

— 日本医療機能評価機構 第46回報告書を公表 — 持参薬と院内処方薬の重複投与予防の徹底を

日本医療機能評価機構は「医療事故情報収集等事業第46回報告書」を公表しました。個別のテーマとして「持参薬と院内で処方した薬剤の重複投与に関連した事例」を取り上げています。

持参薬の管理にあたっては、患者、看護師、医師、薬剤師など複数人が関わり、持参薬から院内で処方した薬剤への切り替えや持参薬の中止・再開といった複雑な状況になることがあります。こうした際の重複投与の発生などを防ぐには、持参薬の扱いに関する指示が適切に出され、指示が確実に伝わるような仕組み、持参薬の管理方法の明確化、持参薬に関する情報共有などが必要です。これには、看護師、医師、薬剤師など多職種連携が欠かせません。

薬剤の準備や配薬時の確認も重要です。後発医薬品の導入に伴い、品名は異なるものの同じ成分や薬効の薬剤が多数存在しています。これまで扱ったことのない品名の薬剤を扱う場合は、薬理作用と当該患者に投与する理由を把握することが重要です。6Rでの確認を徹底しましょう。

報告書は、同機構HP (<http://www.med-safe.jp/>) でご覧いただけます。